

厚生労働大臣の定める掲示事項（2026年4月1日現在）

当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

入院基本料に関する事項

当院は、厚生労働大臣が定める基準に従い一般病床は、常時入院患者さん7人に対して1人以上の看護職員を配置しております。

（看護職員1人当たりの受け持ち数については各病棟に詳細を掲示しております） [こちら](#)

また、入院患者さん25人に対して1人以上の看護補助者を配置しております。

DPC対象病院に関する事項

当院は、入院医療費の算定に当たり、包括評価と出来高評価を組み合わせて計算する『DPC対象病院』となっております。

■医療機関別係数	1.6340	基礎係数	1.0451	機能評価係数Ⅱ	0.1347
		機能評価係数Ⅰ	0.4258	救急補正係数	0.0284

明細書発行状況に関する事項

医療の透明化や患者さんへの情報提供を推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担の無い方についても、明細書を無料で発行しております。

明細書には、使用した医薬品の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点をご理解いただきご家族が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行を含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にご旨お申し出下さい。

地方厚生（支）局長への届出に関する事項

1) 基本診療料・特掲診療料の施設基準：別添の「施設基準一覧」をご参照ください。

2) 入院時食事療養費（Ⅰ）に係る食事療養

当院では、入院時食事療養費（Ⅰ）の届出行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（朝食：8:00 / 昼食：12:00 / 夕食：18:00）適温で提供しています。

※夕食が配膳される時間は18時以降

医療DX推進体制整備加算について

1. 医師等が診察を実施する診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しております。
2. マイナ保険証を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できように取り組んでおります。
3. 電子処方箋の発行などの医療DXにかかる取り組みを実施しております。

保険外負担に関する事項

保険外併用療養費および実費徴収の対象となるサービス等に関して以下の事項に関する費用は患者さんのご負担となります。

当院では、衛生材料等の治療（看護）行為及びそれに密接に関連した「サービス」や「物」についての費用の徴収や「施設管理費」等の曖昧な名目での費用の徴収は、一切行いません。

1) 特別の療養環境に関する事項（室料差額料金について）（1日につき）※午前0時を境にして1日分として計算いたします

病室種別	料金（税込）	面積/人	ロッカー・照明・小机 椅子・冷蔵庫	ラウンジセット	エアコン 【個別】	洗面台	トイレ	シャワー	テレビ 無料
特別個室	16,500円	18.6㎡	○	○	○	○	○	○	○
個室A	8,800円	11.7㎡	○	○	○	○	○		
個室B	7,700円		○	○	○	○			
個室C	7,150円		○	○	○				
個室D	6,600円		○	○					
2人室	3,300円	7.2㎡	○						

2) 歯科治療に関する事項

種別	料金（税込）	種別	料金（税込）
メタルボンド（セラミック）	132,000円	硬質レジン 鑄造前装冠（小・大臼歯）	44,000円
ゴールド冠（白金加金）	66,000円	金属床義歯 （1~4歯、コバルトクローム）	一床につき 165,000円
ゴールド・インレー （白金加金）（複）	44,000円	金属床義歯 （5~14歯、コバルトクローム）	一床につき 220,000円
ゴールド・インレー （白金加金）（単）	33,000円	金属床総義歯 （コバルトクローム）	一床につき 275,000円

※保険外併用療養費（選定療養）基準により、金属床総義歯は料金の一部が保険で支払われます

3) 白内障患者に対する水晶体再建術に使用する多焦点眼内レンズ支給に関する項目

多焦点眼内レンズの販売名	医薬品医療機器等法承認番号	料金（税込）
テクニス マルチフォーカル ワンピース	22300BZX00277000	154,000円
テクニス シンフォニー VB	22900BZX00005000	154,000円
アルコン アクリソフ IQ レストア +2.5D（シングルピース）	22600BZX00179000	154,000円
アルコン アクリソフ IQ レストア +2.5D（トリック シングルピース）	22600BZX00006000	176,000円
アルコン アクリソフ IQ PanOptix（シングルピース）	23100BZX00042000	220,000円
テクニス シナジー VB Simplicity	30200BZX00055000	220,000円
アルコン Clareon 非球面 PanOptix トリフォーカル 疎水性	30200BZX00294000	220,000円
アルコン Clareon 非球面 PanOptix トリフォーカル 疎水性	30300BZX00153000	242,000円
テクニス シナジー TVB Simplicity	30200BZX00139000	242,000円
アルコン アクリソフ IQ PanOptix（トリック シングルピース）	23100BZX00043000	242,000円
アルコン Clareon Vivify Autonomie	30500BZX00041000	207,900円

令和2年4月より、術後の眼鏡装用率の軽減を目的とした多焦点眼内レンズを使用する白内障手術は、厚生労働省が定める選定療養の対象となりました。当院は多焦点眼内レンズの白内障手術を行う医療機関として届出をしています。多焦点眼内レンズの対象となる患者さんには診察時に詳細をご説明致します。

4) 診断書・証明書に関する事項（1通につき）

種別	料金（税込）	種別	料金（税込）
普通診断書	3,300円	市町村交通共済診断書	3,300円
生命保険診断書	7,700円	身体障害者診断書	7,700円
自賠責保険診断書	11,000円	厚生・国民・福祉年金診断書	7,700円
自賠責保険明細書	11,000円	妊娠証明書・出産証明書・出生届	3,300円
死亡診断書	5,500円	小学校提出用診断書	330円
CD-RもしくはDVD-R（診断画像データ）（1枚につき）	3,300円	英文等による文書料	11,000円

5) 診療記録等の開示請求に関する事項

種別	料金（税込）	種別	料金（税込）
診療記録等の開示申請手数料	3,300円	診療記録等の複写（1枚につき）	33円
CD-RもしくはDVD-R（診断画像データ）（1枚につき）	1,100円		

6) 予防接種等に関する事項

種別	料金（税込）	種別	料金（税込）
インフルエンザワクチン（0歳～2歳）	3,300円	インフルエンザワクチン（3歳以上）	4,400円
肺炎球菌ワクチン（ニューモバックス）	8,340円	肺炎球菌ワクチン（プレバナー）	11,000円
子宮頸がんワクチン（シルガード）	26,500円	MRワクチン（麻疹・風疹）	7,700円
带状疱疹ワクチン（シングリックス）	22,000円	髄膜炎ワクチン	22,000円
RSウイルスワクチン（アレックスビー）	28,600円	RSウイルスワクチン（アプリスボ）	27,800円
破傷風ワクチン	2,409円	A型肝炎ワクチン（エイムゲン）	5,756円
B型肝炎ワクチン（ビームゲン5μg）	4,174円		

7) その他の実費負担に関する事項

種別	料金（税込）	種別	料金（税込）
新生児入院セット【一律/日】	1,265円	エンゼルケア	11,000円
松葉杖預り金	5,000円	エンゼルねまきセット（ねまき・フェイスケル）	2,750円
不織布スリッパ（救急）	110円	歯の救急保存液ティースキーパー「ネオ」	1,760円
セカンドオピニオン【1回（60分まで）】	22,000円		

8) 初診・再診・時間外に係る費用の徴収

初診時選定療養費	（他の医療機関等からの紹介によらず、当院に直接来院された場合）		
医科の場合	11,000円	歯科の場合	11,000円
再診時選定療養費	（他の病院（200床未満）又は診療所に対し、紹介状を作成し、紹介を行ったにもかかわらず、直接当院を受診された場合）		
医科の場合	3,300円	歯科の場合	3,300円
時間外選定療養費	11,000円		

9) 入院期間が180日を超える場合の費用の徴収

同一の疾病又は負傷により他医療機関も含めて通算の入院日数が180日を超えた場合には、入院料の一部を保険外併用療養費として1日につき2,785円（通算対象入院料の基本点数の15%相当）をご負担いただきます。ただし、180日を超えて入院されている方であっても、厚生労働大臣の定める状態等にある方はこの限りではありません。

栄養サポートチーム加算について

当院では、患者さんの栄養状態を評価し、医師・看護師・薬剤師・管理栄養士など、多職種で構成された栄養サポートチーム（NST）による回診等を実施しております。

栄養障害を生じている患者さん又は栄養障害が生じるリスクの高い患者さんに対して、個々の患者の症状・病態に対応した栄養治療計画書に基づき栄養状態の改善を目的としています。

連携充実加算について

当院では、他の保険医療機関及び保険薬局からのレジメンに関する照会や患者さんの状況に関する相談及び情報提供等に応じる体制を整備しております。

詳細は[こちら](#)をご参照下さい。

外来腫瘍化学療法診療料1に関する揭示事項

当院では、外来で抗がん剤治療を受ける患者さんが、安心・安全に治療を継続するために、以下の体制を整備しています。

1. 医師、看護師を院内に常時配置し、患者さんからの電話等による緊急の相談に24時間対応できる連絡体制を整備しています。
2. 緊急時に患者さんが入院できる体制を確保しています。
3. 化学療法のレジメン（治療内容）の妥当性を評価し、承認する委員会を定期開催しています。

この委員会は化学療法に携わる各診療科の医師、業務に携わる看護師、薬剤師、管理栄養士、事務員で構成されています。

地域歯科診療支援病院歯科初診料、歯科外来診療医療安全対策加算

歯科口腔外科を受診される患者さんへ

歯科の特性に配慮した総合的な歯科医療環境の整備を行っています。当院では院内に感染対策室、医療安全推進室を設置し、

医療の質において安心・安全の確保に努めています。高度化・煩雑化する医療の中で、院内感染防止対策や医療安全管理を

徹底し、万一の事故等も未然に防ぐためのシステムづくりに取り組んでいます。歯科領域においても、器具の洗浄・滅菌・消毒など

の感染対策から医療安全対策全体について、十分に注意を払いながら診療にあたっております。

偶発症などに対する緊急時の対応についても当院は他科との連携体制が整っていますので、何なりとおたずね下さい。

コンタクトレンズ検査料1

1. 初診料及び再診料

コンタクトレンズの装着を目的としている方で当院に初めて受診された方は初診料として291点、当院で過去にコンタクトレンズ検査料1を算定したことがある方は、再診料として76点を算定いたします。

2. コンタクトレンズ検査料1

コンタクトレンズの装用を目的に眼科学的検査を行った場合は、200点を算定いたします。

以上の1、2の項目についてお問い合わせがある場合には窓口にお問い合わせください。

コンタクトレンズの診療を行う医師の氏名 額田 正之 眼科診療経験 19年

院内トリアージ実施料

当院では、救急救命センターを受診される患者さんへトリアージを行っています。
トリアージとは、診療前に専門知識を有した看護師が症状をうかがい患者さんの緊急度・重症度を判断し、より早期にケアを要する患者さんから優先して診療する方法です。場合によっては診療の順序が前後することがありますが、ご理解をお願いいたします。

がん性疼痛緩和指導管理料の注2について

がん性疼痛緩和指導管理料の注2

がん性疼痛の治療法に基づき、計画的な治療管理および療養上の指導を行います。

長期収載品の処方に係る選定療養費について

長期収載品の選定療養費とは、令和6年度診療報酬改定により令和6年10月より導入される制度です。患者さんの希望により長期収載品を処方した場合に、長期収載品と後発医薬品(ジェネリック医薬品)の差額4分の1に相当する金額を選定療養費(自己負担)として患者さんにご負担いただく制度となっています。

医療用医薬品の供給不足に係る対応について

2021年、複数の製薬会社が製造や品質管理体制の不備により関連する多くのお薬が出荷停止や出荷調整となりました。

さらにコロナ禍の流通悪化もあり、2025年4月時点において医療機関及び薬局では2300品目以上(全医療用医薬品の15%)の製品において自由に入手することが困難な状況が続いております。

当院では、通常診療が行えるようお薬の確保に努めておりますが、お薬の供給状況によっては、今までと同じお薬が使えなくなる場合があります。その場合は、患者さんの症状や治療状況などを考えながら、他のお薬が治療法への変更などをご相談させていただくことがあります。ご理解とご協力のほど、よろしく願いいたします。

後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用について

当院では、後発医薬品(ジェネリック医薬品)を積極的に採用しています。
医薬品の供給が不足した場合に処方を変更し治療計画などの見直しを行う等、適切に対応いたします。
また、こうした状況により患者さんに投与する薬剤を変更する場合は十分な説明をさせていただきます

バイオ後続品使用体制加算

当院ではバイオ後続品の使用を推奨しています。

バイオ後続品(バイオシミラー)とは

バイオ医薬品の後発薬で、バイオ医薬品と品質、有効性、安全性が同等・同質と認められています。
また、バイオ医薬品より低価格であるため、医療費負担の軽減が期待されます。

バイオ医薬品とは

遺伝子組み換え技術や細胞培養技術などのバイオテクノロジーによって作られる医薬品です。
がん、関節リウマチ、潰瘍性大腸炎、クローン病、糖尿病など多くの疾患に対して使用されます。

特掲診療料の施設基準に係る院内掲示

(2025/1/1～2025/12/31の期間)

1) 区分1に分類される手術

	手術名	手術の件数
ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	19
イ	黄斑下手術等	158
ウ	鼓室形成手術等	14
エ	肺悪性腫瘍手術等	81
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術、肺静脈隔離術	231

2) 区分2に分類される手術

	手術名	手術の件数
ア	靭帯断裂形成手術等	14
イ	水頭症手術等	33
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	40
エ	尿道形成手術等	1
オ	角膜移植術	0
カ	肝切除術等	54
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	13

3) 区分3に分類される手術

	手術名	手術の件数
ア	上顎骨形成術等	4
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	4
ウ	パセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	3
エ	母指化手術等	1
オ	内反足手術等	0
カ	食道切除再建術等	2
キ	同種死体腎移植術等	0

4) 区分4に分類される手術

手術の件数	713
-------	-----

5) その他の区分に分類される手術

	手術名	手術の件数
ア	人工関節置換術	120
イ	乳児外科施設基準対象手術	4
ウ	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	62
エ	冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないものを含む。）及び体外循環を要する手術	66
オ	経皮的肝動脈形成術、経皮的冠動脈粥腫切除術及び経皮的冠動脈ステント留置術	226
	（再掲）経皮的冠動脈形成術（急性心筋梗塞に対するもの）	31
	（再掲）経皮的冠動脈形成術（不安定狭心症に対するもの）	8
	（再掲）経皮的冠動脈形成術（その他のもの）	22
	（再掲）経皮的冠動脈粥腫切除術	0
	（再掲）経皮的冠動脈ステント留置術（急性心筋梗塞に対するもの）	14
	（再掲）経皮的冠動脈ステント留置術（不安定狭心症に対するもの）	25
	（再掲）経皮的冠動脈ステント留置術（その他のもの）	116

6) 大腿骨近位部骨折後 48 時間以内に実施した手術

骨折観血的手術	49
人工骨頭挿入術	11

ハイリスク分娩管理加算に係る院内掲示

分娩件数 (2025/1/1～2025/12/31)	409
産科医師数 (2025/5/1現在)	11
助産師数 (2025/5/1現在)	62

その他

1) 医療安全に関する取り組みと相談について

当院では、医療安全に関する専任のスタッフ（医療安全管理者）を配置しております。また医療事故防止のための医療安全指針を整備し、質の高い安全、安心な医療の提供を目指しております。

外来棟 1 階の総合医療相談室の担当者が、ご相談に応じますので、ご意見、ご要望等ございましたら、お気軽にお申し出下さい。"

2) 院内感染防止対策の取り組み

- ・私たちは、自らが感染源とならないため、また自らが病院内で感染しないため、手洗いの徹底、マスク着用など常に院内感染対策マニュアルに沿って、感染予防遵守に努めます。

- ・私たちは、自らが感染源とならないために、定期健康診断を受け、健康管理に留意するとともに、病院が実施する肝炎・インフルエンザ・麻疹・水痘・流行性耳下腺炎のワクチン予防接種に参加します。

3) 患者相談窓口の設置について

当院では、「患者相談窓口」を設置しています。患者さん又はその家族からの、診療で生じる医学的な質問並びに生活上及び入院上の不安等、様々な相談をお伺いし患者さんの立場に立って、問題解決のためのお手伝いをいたします。

4) 歯科医療に係る医療安全対策について

当院では歯科の特性に配慮した総合的な歯科医療環境の整備を行っており、歯科医療に係る医療安全対策について、下記の通り取り組んでいます。

- ・安全で良質な医療を提供し、患者さんに安心して治療を受けて頂くため、医療安全管理、院内感染対策等、医療安全対策に係わる指針の整備を行っています。

- ・安全で安心な歯科医療環境を提供するための装置、器具等を設置しています。※自動体外式除細動器（AED）の保有

- ・緊急時に対応が可能となるように、当院の高度救命救急センターと連携し、緊急時の体制を確保しています。

- ・安全で安心できる歯科外来診療の環境整備について、厚生労働大臣の定める施設基準に適合し、「歯科外来診療環境体制加算」を算定しています。

患者さんへのお知らせ

1) 診療情報提供について

当院では、平成12年1月1日より診療情報の提供を行っています。目的とする診療情報提供の趣旨は以下の通りです。

- ・患者さんへのプライバシー保護に充分配慮し、診療情報提供を求める患者さんへの適切な対応を行う。
- ・診療情報を提供し、診療に対する患者さんの積極的な参加促進を支援すること。
- ・患者さん及び家族の方と医療従事者が診療情報を共有することによって、両者の良好な関係を構築し、信頼関係を確保すること。
- ・患者さんに満足いただける、質の高い開かれた医療を提供する一助とすること。

※手続き、詳細については総合医療相談室（1階外来薬局前）までお尋ねください

2) 個人情報の保護について

当院では、個人の権利、利益を保護するために、個人情報を適切に管理することを社会的責任と考えます。個人情報保護に関する指針を定め、職員及び関係者に周知徹底を図り、個人情報保護に努めていきます。

3) 宗教上の理由などにより輸血を拒否される患者さんへ

当院では、輸血を含んだ標準的医療の提供を前提に診療を行っており、「命を救うこと」を第一義としております。

「救命・生命維持・後遺障害発生のために、輸血が必要であると医師が判断した場合は輸血を行う」という方針ですので、ご理解、ご協力をお願いいたします

なお、当院の方針にご同意いただけない場合は、他の医療機関で診療をお受け頂くようお願いしております。併せてご理解ください。

4) 当院では屋内外を問わず、「病院敷地内全面禁煙」となっております。

ご理解ご協力をお願いします。